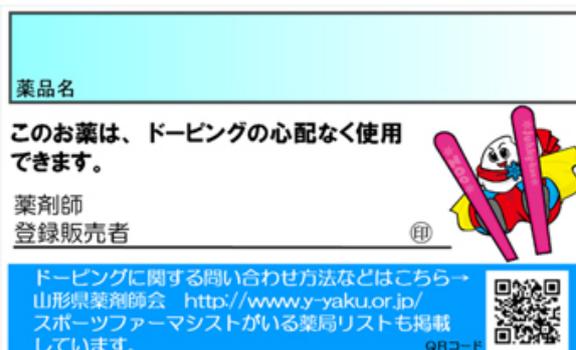


お薬安心カードについて

お薬安心カード（店舗用 POP）は、薬局や薬店の OTC 医薬品の中で、ドーピング禁止物質が入っていない商品に掲示する POP として使用してもらうために作成しました。



これを掲示しておくことで、選手の皆様が一目でドーピング禁止物質が入っていない医薬品を見分けることができ、安心して購入することができます。

また、これを掲示しておけば、相談を受けた際にドーピング禁止物質が入っていないものの商品名を覚えていなくても、すぐに商品のご紹介が可能になります。

——お薬安心カードの使い方——

- ① お薬安心カードをダウンロードし、印刷。1枚ずつ、全部で10枚にカットする。
<http://y-yaku.or.jp/doping/iryoku.html#card>
- ② 日本薬剤師会のホームページ「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」の最新版、あるいは Global DRO JAPAN のサイトで使用可能な OTC 医薬品を確認する。
日本薬剤師会 [ドーピング防止活動](#)
Global DRO JAPAN [薬の検索](#)
- ③ 取扱い医薬品の中で、使用可能薬が確認できたら、安心カードにその「商品名」と販売する薬剤師か登録販売者名、可能であれば押印をして商品のところに掲示する。
OTC 医薬品の配合成分は変更される場合も多いので、最新の情報であること、成分の変更などが無かったかどうかを十分に確認してください。
- ④ 掲示した商品が、別の商品への掲示だと勘違いされないように掲示されているか確認してください。市販薬例一覧に記載されている商品名と、最後のアルファベットまで全く同じ商品に掲示できているかを確認してください。（1文字違うだけで、配合成分が異なることがあるので、十分な注意が必要です。）
- ⑤ 選手や選手・国体関係者から自発的に相談していただくためにも、ドーピング防止啓発ポスターを目につくところに掲示してください。